発行日:2005年9月20日

箕面市議会議員 中西とも子無所属・市民派

議論しまし

住民基本台帳の大量閲覧問題

小野原西問題と春日神社の環境保全(請願)

 $\bigcirc$ 

介護保険制度の改定問題

◎火災報知器の設置にまつわる問題

◎保育所の民営化問題(請願)

◎意見書の件

他

た(抜粋)

山あいの街・箕面を根っこからクリーンにしよう!



担は増すことになります。

## 議

キツイわ。 庶民には

ф 西

箕面市箕面 2-1-34(みのおサンプラザ北向い) TEL/FAX 072-725-8351 〒562-0001 e-mail: minonet-tomoko@nifty.com http://homepage3.nifty.com/nakanishi\_tomoko/

所得があった場合「その家 同一世帯) に一定以上の またこの人たちの家族

があり、自公民をはじめ既

成政党の方々は問題性につ

いないこと。国会でも全会

致で法案が成立した経緯

## 介護保険制度の見直 が変わります。 しで、施設の利用料金

ります。生活保護世帯や超 の食費や居住費が有料とな 国が決めた制度変更のた 10月1日から施設利用 ねません。

ą り市は利用者の負担が軽 せんが、 を 減されるようあらゆる策 を行っていかねばなりま さらに予算措置等の要望 定されますので、国に対し 講じていく必要が 虐待をはじめ、 と要望しました。 中西はさしあた 悲劇が想 あ

めた年間所得80万円~2

66万円以下の人たちの負

減となりますが、年金を含 低所得者層に対しては負担

> 追い詰めることにもなりか 考えていた高齢者や家族を でも将来的には施設で、 と暮している方や今は元気 らに負担はアップします。 い」ということになり、 族に面倒をみてもらいなさ 現在でも老々介護で細々 さ

例化をはかるものです。 法律に沿って、市町村で条 報知器の設置義務を定めた る悪徳業者の恰好の餌食と フォー ム詐欺などにみられ 問題は高齢者が昨今のリ

## 中西とも子のお約束

なることが想定できますが

切の規制措置がとられて

- 議会・行政を厭しくチェックし、 梲金の ムダ使いを許しません!
- 情報を公開し、市民のみなさんと 問題解決をはかります!
- 社会的弱者の立場にたって行動します!
- 平和・人権・民主主義と環境を守ります!
- 組織にしばられることなく、自分で考え、 行動します!

でも、問題あり! 義務化されます。 火災報知器の設置が

亡するのを防ぐために火災 に気づかずににげ遅れて死 この条例は就寝中に火災

> どうなるか不安をかかえて います。 保護者はこれからの保育が (中西は紹介議員になりました) 氏から請願がでました。 ●保育所の民営化で、市 保育所の民営化について 民営化への移行に (裏面につづく)

討中です。 規制を

報機の設置は欧米諸国より 盛り込んだ修正案提案を検 市民派の議員らで、 視できず、私たち無所属・ 遅れている日本の実態も軽

いてピンとこない様子。

(表面からつづく)

引継ぎ期間・人員の配慮 際して丁寧な説明と保育士 主市民グラブは反対 できる場を設けて欲しい。 て保護者(当事者)・保育士 各地域対応型の保育につい 子どもが混乱しないための ひとりあたりの子ども数や →委員会で可決(公明、民 (現場労働者)・行政と協議

同じく市民の請願

を。」 が審議されました 日神社周辺の緑の保全 産名義を元に戻し、 小野原西の財産区財

となりました。

見書の必要なし」で不採択

会議で自・公・民の反対「意

ってしまう (住民総体の 悲願である) 緑を保全し 区画整理事業で無くな 市は財産区財産の名 裁判所の判決に従 ります。公明・民主の「反対」 には首をかしげるばかり!

公・民は反対

IJ

残念に思いました

ち合わせする委員会もあ う」と事前に議員同士で打

は否決(何れも自

てほしい。

は可決、

納得できません! なんで?

長会議で不採択に! 思表示「意見書」が幹事 国に対する地方の

慎 重審議を求める意見 障害者自立支援法の

求める意見書 ②「アスベスト対策を国に これらの意見書が幹事長

ら声をあげていく必要があ 会での審議を見送ったた 案であり、②は国が特別国 求めている問題だらけの法 が廃案もしくは慎重審議を い法案成立に向けて地方か ①は大方の障がい者団体 一刻もはやく内容の深

義を元にもどす方策を

閲覧→→市は工夫して 守ります! 市民のプライバシーを )住民基本台帳の大量

りました・(詳細は8号で) ぼ守られていることがわか ら市民のプライバシーがほ もなりうる「大量閲覧問 実質的に業者の大量閲覧か で担当課の様々な工夫で、 題」ですが、中西の質問の中 クトメールや犯罪の温床と これまで、迷惑なダイレ

●議員の心、

判はかなりトーンダウン。 忙しそうでいつもの市長批 すが、選挙中の開催だった が少なかったこともありま ので各政党のみなさんはお ここ(議会)にあらず? 今回の常任委員会は議案 委員長権限で質問を打ち

\*ご意見・ご要望は 議会事務局へ (各議員へ届きます) 724-6705 724-1568 Fax

切ったり、「はやく終わろ

メール <u>giji@maple.city.minoh.lg.jp</u> あなたも 声をカタチに しませんか

事務所からのお知らせ\*

「何でも相談」やってます。 お気軽にどうぞ!

電話・FAX・メールにて、随時(以下へ)

市政に関するご意見やご質問を お寄せください。

電話·FAX 072-725-8351 minonet-tomoko@nifty.com

事務所ボランティアスッタッフ 大募集!!

ス配布のお手伝い、印刷や発送作業 どをお手伝いいただけませんか? 近所の数10件でも結構 です。可能な範囲で応援をお願いします!

9月28日 9 月 27 日 般質問 本会議、一

9月議会の日程

9月2日~10月4日

\*いずれも10時~開催です。 質問 員長報告·討論·採決· 本会議、各委 般

の幹事長会議で大方を 決めますが、傍聴不可 長・副議長・監査委員お 本会議、役員選出(議 決める慣わしです。 よび各種委員会委員を